

令 和 3 年 度

事 業 計 画 書



令和3年度重点事項

支部事務局

新型コロナウイルス感染の収束時期については未だ不透明な状況であることから、来年度はウィズコロナを前提に可能な範囲で最大限の事業を実施することを目指す。岩手県支部としては、評議員や地区分区等関係各団体との連携を強化しつつ、日本赤十字社長期ビジョン第一次中期計画（令和2～4年度）を踏まえた上で、東日本大震災からの復興支援に力を注ぐとともに岩手県の地域課題に対応した事業等を積極的に展開する。

「日本赤十字社長期ビジョン第一次中期事業計画」に基づく戦略

事業戦略

- I. 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
- II. 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
- III. 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

- I. 会員の赤十字運動への参画促進
- II. 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

岩手県支部重点事業

1 東日本大震災復興支援事業～東日本大震災から10年～

震災から10年の節目を迎えることから、新たに被災者の健康増進とコミュニティ形成促進のため、世界遺産平泉でのノルディックウォーキング＆交流会を行うほか、被災地での救急法講習会を開催する。併せて、発災当初から継続している災害公営住宅等を訪問した「ふれあい交流会」を拡充実施する。

また、国主催の「防災国体」に参加して防災教育の普及に努める。

2 活動資金増強・広報事業

人口減少やNPO法人等の寄付先の多様化等に伴い、一般活動資金の募集が年々厳しさを増していることから、マスメディアや交通機関等を活用した広報宣伝に力を入れるとともに、法人活動資金の増加に向け、ダイレクトメール発送やCSR活動の企画提案を行うなど企業との連携を強化する。

また、全国で増加している遺贈や相続財産寄付に適切に対応するため、受入態勢を整えるとともに、終活セミナー等を行い周知に努める。

3 各種ボランティア拡大強化事業

赤十字活動の推進役として大きな役割を担っている各種ボランティア（防災、奉仕団、講習指導員）の育成強化に向け、新規養成や研修に力を入れる。

また、令和4年（2022年）に青少年赤十字が創立100周年を迎えることから、周知と気運醸成を図るために新たにポスターコンクール等を行い、JRC活動の活性化に努める。

令和3年度重点事項

盛岡赤十字病院

1 患者に信頼される医療を提供する

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と患者サービスの向上のため、診療情報の公開と誠実な対応に努めるとともに、職員の接遇の向上及び施設環境の充実を図る。

2 安全で良質な医療を提供する

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。また、超高齢化社会への対応をめざし、地域医療構想に基づいた医療提供体制を整備する。

3 災害救護に貢献する

地域における災害医療の拠点として救護資機材の整備や行政機関との連携等、医療救護体制の強化を図る。また、大規模災害発生時においては、赤十字医療施設としての役割を発揮できるよう人材を育成し、救護班の災害対応能力を強化する。

また、日本赤十字社定款の「非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と診療に貢献する。

4 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携を推進する

「地域医療支援病院」として、かかりつけ医を支援するとともに、連携を図り、地域医療に貢献する。また、地域における包括ケアを実現するため、地域の医療機関はもとより介護・福祉機関との連携を推進する。

5 健全経営を維持し社会貢献に努める

地域の信頼と期待に応えるため健全な経営を維持し、基盤の強化を図る。また、市民講座や研修会等の教育活動の実施により地域社会に貢献する。

6 職員の働きがいのある職場環境の実現に努める

職員の能力開発に努めるとともに、働き方改革及びワークライフバランスの推進による活力ある職場づくりに取り組む。

令和3年度重点事項

岩手県赤十字血液センター

1 献血者の確保対策

血液事業の理念は、「輸血を必要とする全ての患者に、人々の善意による無償の献血血液からなる安全で高品質の血液製剤を提供する」ことである。

今後、少子高齢化に伴う献血可能人口の減少、医療機器・技術の発達及び地域医療構想に伴う全国医療機関の機能別見直し等の動向を受け、輸血用血液の需要は減少していくことが予想される。また、最近の免疫グロブリン製剤の需要増加に伴い分画製剤用原料血漿の必要量は増加することから、これらの変化について速やかに対応する必要がある。

将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、複数回献血を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

特に10代・20代を中心とした若年層からの献血への理解と協力を得るための取り組みを積極的に行うとともに、将来の献血を支える小学生から高校生を対象に、いのちの大切さや献血の重要性を伝える献血セミナーや献血推進広報等を実施し、献血への参加・協力へと導く。更に、学生ボランティアを含めた献血推進ボランティア組織を活性化させ自発的な活動を促す。

令和3年度の全血献血は400mL献血者率を97.2%とし、移動採血1稼働当たりの採血数について44人以上を目指す。血小板成分献血は、需要に応じた高単位採血及び分割製造用採血を推進するとともに、分画製剤用原料血漿確保のため血漿成分献血を積極的に推進する。

2 献血ルームの献血推進強化と予約の推進

献血ルームの周辺事業所・官公庁・学校等への推進強化として個人の献血協力はもちろん、各種団体に対して細やかな情報提供とともに協力依頼を行い、安定的な血液の確保に努める。また、予約献血を推進し、その時々に必要とする血液型別の血液確保に努めるとともに、混雑時の待ち時間の減少やソーシャルディスタンスを確保する。なお、複数回献血者には、献血Web会員サービス「ラブラッド」を用いた予約献血の推進を行う。

3 献血者の安全対策

初回献血者が抱いている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。

移動採血車において、検査採血の方法が静脈穿刺から指先穿刺に変更になったことから、採血副作用の低減が図られる。本採血での静脈穿刺においては、血管や神経の走行には十分な注意を払い、健康被害の防止を図り、献血者が安全に安心して献血にご協力いただけるよう努める。

献血終了後、離床前の献血者の心拍数と経皮的動脈血酸素飽和度等をパルスオキシメータで測定することにより、採血副作用である血管迷走神経反応（VVR）の早期発見と献血会場外VVRによる転倒事故等の発生予防に努める。

4 血液製剤の安定供給と適正使用の推進

令和2年6月に実施した主要医療機関からの診療科別使用動向調査を基に、医療機関の需要動向の把握、需要予測の精度を高め安定的な供給体制を確立する。また、HLA適合血小板は極力、同型の製剤を供給することとし、HLA適合献血者の拡充を図る。

コロナ禍におけるMR活動は、病院の訪問規制及び訪問活動自粛により、従来通りの訪問活動が容易にできなくなっている。その中で医療現場における輸血用血液製剤の適正使用の情報収集・提供を強化するため、院内輸血療法委員会への参加を行う。また、岩手県合同輸血療法委員会から医療機関への働きかけを行う。各種勉強会・説明会等はオンラインで実施する事を提案して参画することにより、輸血医療の安全性の向上に寄与する。

令和3年度重点事項

日赤岩手乳児院

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待の増加傾向など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、新築移転後より実施している小規模グループケアの全クラス実施を実現し、家庭な環境の中、一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を強化し継続する。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなど専門的機能を発揮する。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材を確保とスタッフ一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層スタッフに応じた研修を充実化するとともに専門機能の強化を狙う。また、後進職員を支え導くため、相談を受けたり助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、地域の人々やボランティアを対象とした赤十字講習の開催など、地域における公益的活動を推進する。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も多くの方々の受入を行っている。既存のボランティア活動のさらなる活性化や新たなボランティアを確保するため、ホームページ、院内だより、手作りポスターによる積極的な広報活動に努める。

5 新型コロナウィルス禍における施設運営

感染予防を最優先と位置づけ、スタッフによる日常の感染対策に加え、新規入所児の隔離養育等を実施する他、コロナ禍における地域貢献やボランティア受入の在り方について検討していく。

令和3年度 重点事項

特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘

1 利用者本位のサービス提供

ユニットケアを実施し、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施する。また、高齢化・重度化が進行する利用者個々の心身状況や意向等に応じたより質の高いサービスの提供に努め、利用者とその家族が安心して利用できる施設づくりを目指す。

2 職員の確保と教育環境の充実

超少子高齢化社会を踏まえ、介護等職員の人材確保に当たっては、介護等実習生の受入れ、就職説明会等の人材確保対策に継続して取り組むとともに、地域住民等を対象に介護現場説明会を実施する。

また、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や各種研修会に積極的に参加させる。

3 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動により施設運営が支えられており、ボランティア等の活動範囲の拡大における課題を洗い出すとともに、他施設の効果的な活動取組事例等の導入や新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

4 安定的な施設運営を通じた社会福祉施設の地域貢献活動の推進

地域における高齢者福祉の拠点として機能することを目指し、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認することにより、今後の地域貢献活動にかかる取組みの方向性を明確にする。

5 新型コロナウィルス等感染症対策の徹底

現在、世界各地へと感染が広がっている新型コロナウィルス感染症は、国内では指定感染症に指定され、様々な対策がとられている。この新型コロナウィルス感染症は、高齢者において重症化するリスクが高いとされており、入居者において疑われる患者を認めた段階から、適切な初期対応を行うことで、施設内でのクラスター（感染症集団発生）を防止することが極めて重要となるため、面会の制限、職員の健康管理、納入業者による物品の搬入などを徹底する。

事業の内容

1 会員（活動資金）の増強及び管理

活動資金募集を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

このため、赤十字活動の財政基盤をより強固なものにするため、地区・分区役職員や協賛委員、赤十字奉仕団、有功会など赤十字関係者の更なる理解と協力を得ながら、会員（活動資金）の増強を図る。

活動資金募集目標額は、平成 28 年度から令和元年度まで据え置いてきたが、東日本大震災からの復興状況とともに岩手県における社会構造が変化しており、目標額算定基礎にも反映されていることから令和 2 年度目標額を新たに算定したところである。人口減少に伴い厳しい募集状況が続く一般活動資金を引き下げ、近年、建設業協会や医師会等各団体への依頼を行うなど、募集を強化している法人活動資金を引き上げた。

しかしながら、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大による経済への影響とともに、地区分区においては訪問による活動資金の募集に支障が生じ、一般・法人からの協力が得られにくく、例年にも増して厳しい状況となった。

コロナの収束時期については未だ不透明であることから、令和 3 年度の目標額は令和 2 年度の募集状況を踏まえて見直すこととし、より実績額に近い目標額を表 1 のとおり設定した。

表 2 は、各地区・分区別の活動資金募集目標額である。

表 1 令和 3 年度 活動資金募集目標額

（単位：千円）

区分	令和 3 年度目標額	令和 2 年度目標額	比較 増 減
一般活動資金	168,888	177,333	-8,445
法人活動資金	20,681	24,443	-3,762
合 計	189,569	201,776	-12,207



盛岡赤十字奉仕団による赤十字 NEWS 発送準備の様子

表2

令和3年度地区・分区別活動資金(社資)募集目標額

(単位:円)

区分 地区・分区	目標額		
	一般活動資金	法人活動資金	一般、法人合計
盛岡市	40,529,000	3,816,000	44,345,000
宮古市	7,101,000	669,000	7,770,000
大船渡市	4,713,000	627,000	5,340,000
花巻市	12,609,000	1,401,000	14,010,000
北上市	12,750,000	2,126,000	14,876,000
久慈市	4,981,000	525,000	5,506,000
遠野市	3,462,000	345,000	3,807,000
一関市	15,088,000	1,371,000	16,459,000
陸前高田市	2,398,000	197,000	2,595,000
釜石市	4,601,000	454,000	5,055,000
二戸市	3,799,000	1,091,000	4,890,000
八幡平市	3,502,000	305,000	3,807,000
奥州市	15,058,000	1,398,000	16,456,000
滝沢市	7,770,000	353,000	8,123,000
盛岡	12,748,000	1,037,000	13,785,000
零石町	2,187,000	181,000	2,368,000
葛巻町	855,000	73,000	928,000
岩手町	1,802,000	128,000	1,930,000
紫波町	4,376,000	267,000	4,643,000
矢巾町	3,528,000	388,000	3,916,000
北上	724,000	245,000	969,000
西和賀町	724,000	245,000	969,000
水沢	2,122,000	135,000	2,257,000
金ヶ崎町	2,122,000	135,000	2,257,000
一関	892,000	100,000	992,000
平泉町	892,000	100,000	992,000
大船渡	686,000	55,000	741,000
住田町	686,000	55,000	741,000
釜石	1,595,000	105,000	1,700,000
大槌町	1,595,000	105,000	1,700,000
宮古	3,759,000	471,000	4,230,000
山田町	1,999,000	152,000	2,151,000
岩泉町	1,310,000	288,000	1,598,000
田野畠村	450,000	31,000	481,000
久慈	3,196,000	424,000	3,620,000
野田村	561,000	77,000	638,000
普代村	362,000	34,000	396,000
洋野町	2,273,000	313,000	2,586,000
二戸	3,789,000	411,000	4,200,000
軽米町	1,259,000	218,000	1,477,000
九戸村	726,000	55,000	781,000
一戸町	1,804,000	138,000	1,942,000
地区計①	138,361,000	14,678,000	153,039,000
分区計②	29,511,000	2,983,000	32,494,000
地区分区計(①+②)	167,872,000	17,661,000	185,533,000
支部③	1,016,000	3,020,000	4,036,000
合計(①+②+③)	168,888,000	20,681,000	189,569,000

2 社業の振興

赤十字事業は、会員や篤志者など多くの奉仕者の協力によって支えられているが、赤十字事業を円滑に推進するためには、組織基盤を拡充・強化していくことが重要である。

このため、地区・分区や奉仕団・有功会等の協力を得て、5月の赤十字運動月間にを中心に各種広報媒体による広報活動などを展開する。(新型コロナウイルスの感染状況によっては、令和2年度と同様に5月の運動期間を変更し、年度内の他の期間での運動を各地区分区に依頼することもある。)

令和3年度は、近年、強化している法人へのDM（ダイレクトメール）、振込用紙による赤十字活動資金の寄付依頼を増強させる。これまでに、建設業協会、医師会、商工会議所、商工会など各団体の会員にDMで活動資金の依頼を行っているが、さらに対象を拡大しDMの発送を行う。

また、赤十字の会員（年額2,000円以上の支援者）にも年2回の情報提供時にDMで依頼する。

なお、令和2年度には、遺贈（遺言による寄付）による活動資金の寄付があったことから、これを周知するため遺贈の案内チラシを作成し、会員や赤十字奉仕者へ広報活動と、弁護士会や葬祭業組合など各団体が開催する終活（相続）セミナーで赤十字事業の説明などを行う。

(1) 地区・分区事業の推進

- ア 地区・分区における事業が円滑に推進されるよう地区分区交付金を交付するとともに、赤十字事業について地域での理解を得るために助言を行う。

イ 地区・分区事務担当者会議を4地区（広域振興局単位）で開催し、担当者及び担当課長レベルでの各事業説明と重要連絡事項の伝達、意見交換などを行い事業の推進を図る。

ウ コロナ禍において、訪問や収集での会合が困難な場合に備えて、WEB会議の開催が可能となるよう地区分区と調整し環境を整える。

エ 各種広報媒体による広報活動

(ア) 広報紙「赤十字いわて」の発行及び赤十字NEWS等の配付

 - ・赤十字いわて 年2回各6,000部
(会員約4,500件への送付も含む)
 - ・赤十字NEWS(新聞) 毎月1回各1,500部
 - ・赤十字いわて特別号 年1回全世帯配布 421,000部

岩手県支部が発行する広報誌



岩手県支部が発行する広報誌
(本社作成の赤十字 NEWS 含む)

- (イ) 赤十字運動月間に新聞広告（全地区分区の協賛を含む）と民放各社の協力を得て、テレビ・ラジオCMスポット放送による広報を行い県民に運動の周知を行う。

(ウ) ラジオ媒体を使って通年にわたり、県民へ各赤十字施設の事業内容を周知する。IBC 岩手放送「身近な赤十字」（令和元年度から月1回 放送）と、エフエム岩手「教えて赤十字」（令和2年度から月2回放送）を継続する。

(エ) JR 東北本線車両のドア横付近に日赤岩手県支部の活動内容をポスターにして掲示し、通年で事業PRを行う。

(オ) 令和3年度から、日赤本社と各都道府県支部のホームページが統一（リニューアル）されるため、本社が推進しているクレジットカードによる支援等寄付方法の選択肢の拡充や、赤十字の最新情報をいち早く入手できるなど、支援者へのサービス向上を目指す。

(カ) 日赤本社が制作したマスコットキャラクター「ハートラちゃん」のノベルティグッズ購入や岩手県支部独自の広報物やグッズを作成し、赤十字会員や法人へのCSR活動の推進に向けて積極的に活用する。



IBC ラジオ ワイドステーション内
「身近な赤十字」に職員が出演した様子



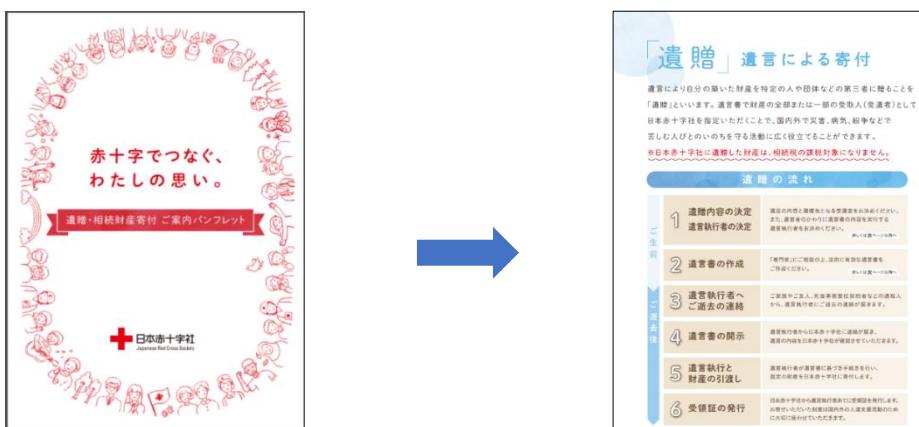
令和2年度に作成したクリアファイル、
メモ帳、キャラクターシール

(キ) インスタグラムによる事業紹介で、特に若年層に向けて逐次、情報提供を行う。赤十字会員をはじめ、地区分区や奉仕団、青少年赤十字など奉仕者にも積極的にPRし、フォロワー数を伸ばして事業の浸透度を高める。



※令和3年1月20日現在 投稿数364 フォロワー830

(ク) 令和2年度では、岩手県支部の活動資金として「遺贈」による寄付があった。これは近年、全国的な傾向であり「自分が築いた財産を社会のために役立ててほしい」、「故人の遺産を社会に役立てたい」と、寄付先に日本赤十字社を選択され社会貢献の一つの形として確立されている。このことから岩手県支部においても独自の遺贈の案内チラシを作成し、会員や赤十字奉仕者のほか、一般の方々にも周知を行う。また、弁護士会や葬祭業組合等各関係団体への終活（相続）セミナーを共催し、赤十字事業の説明を行うなど積極的に推進活動を行う。



日本赤十字社（本社）作成の遺贈・相続財産寄付パンフレット 全15頁

(ケ) 広報活動の評価・検証を管下施設の広報業務連絡調整会議広報委員会（2月）で行う。

エ 地区・分区における広報活動

地区・分区を通じ、赤十字運動月間用チラシの全戸配布とポスターの掲出依頼を行うほか、市町村広報紙を活用した広報活動を促進する。

また、産業まつり等の地域イベントへ赤十字活動紹介ブースを出展し、救急法ミニ講習や災害救援物資の展示などにより地域に密着した広報活動を可能な限り展開する。



才 「赤十字支援マーク」の普及・促進

各法人への訪問を行い、C S R活動推進の一つとして「赤十字支援マーク」を提案し、寄付金付自動販売機や支援マーク付商品等の普及・促進を行う。赤十字マークがより県民の目に触れられる機会を増やし、活動資金の安定確保と支援への意識の醸成を図る。



赤十字寄付金付自動販売機



自動販売機に掲示している説明部分

※ 令和3年1月20日現在 岩手県内寄付金付き自動販売機設置数 27台

3 有功会の育成支援

赤十字思想の普及、会員増強活動等赤十字事業の推進に大きな役割を担っている支部有功会連合会及び地区・分区有功会の活動が積極的に展開されるよう支援する。

令和2年度の有功会活動は、国内での新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、国や県の対応方針と、日本赤十字社（本社）の指針により取り進めることとし、各会員の安全に配慮して事業計画が定められた。

しかしながら、感染は拡大する一方であり会員の安全性が確保できないことから、各地区有功会においても参集での総会や、活動資金の募集事業も縮小や中止となつた。

令和3年度においても、引き続き感染防止に努めながらコロナ禍でも可能な活動を模索し、赤十字事業に貢献していただけるよう依頼する。

また、有功会連合会事業が円滑に実施されるよう運営費の一部を助成するとともに、連合会の財政基盤の強化促進に努めろ

(1) 有功会の育成強化

- ア 全国赤十字大会への派遣を行うほか、地区・分区有功会が実施する総会等に参加し、地域における有功会活動の活性化を支援する。
- イ 各有功会活動の周知と地区分区有功会の連携や会員増強の一助となるよう支援する。
- ウ 有功会が休会や活動休止となっている地区を訪問し、関係各位の協力を得て設立や復活の依頼を継続して行う。
- エ 県内の全ての有功会会員が参集する「有功会感謝の集い（仮称）」を開催し、表彰や懇談、講演会を行うなど日々の活動の情報交換や研修を兼ねた場を設け、地区有功会活動の活性化と発展を図る。

4 赤十字奉仕団の育成及び活動の充実

赤十字事業の普及は、赤十字奉仕団の活性化と団員のマンパワーによる推進が極めて重要であることから、その牽引力となる人材の育成に努める。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的に奉仕団活動の停滞が見受けられた。岩手県内でもコロナ禍に加え、奉仕団員の高齢化もあり活動の縮小を余儀なくされたが、その中にあって奉仕団自らコロナ禍でも自分達にできることがないかを模索し、手作りのマスクや医療用ガウン、フェイスシールド等の製作を行い、コロナウイルスと最前線で向き合っている医療・福祉施設の従事者や高齢者や乳幼児など弱者に対する支援を行った。

全国の奉仕団の中心的役割を担う、中央委員会の増沢純委員長（一関市大東赤十字奉仕団）も積極的に手作りマスクを製作し、各地域奉仕団の模範となった。

令和3年度においてはこれまで東日本大震災復興支援事業として実施していた「赤十字奉仕団ふれあい交流会」活動への支援も継続して行うとともに、震災から10年が経過することから複数の赤十字奉仕団（地域奉仕団と特殊奉仕団）と連携し、新たに被災者の健康増進とコミュニティ形成促進のため、世界遺産平泉でのノルディックウォーキング及び交流会を行うほか、被災地での救急法講習会を開催する。



各奉仕団から、日赤の社会福祉施設で使用する「手作りマスク」が多数寄贈された



ゴミ袋を使用して「手作りガウン」を作成する様子（零石町赤十字奉仕団）

(1) 奉仕団の育成強化

- ア 地区・分区を通じた奉仕団の育成、指導
- イ モデル奉仕団の育成、指導
- ウ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議の開催
- エ 赤十字奉仕団岩手県支部委員会会議の開催
- オ 各種赤十字講習と支部研修（救援倉庫の見学や事業の説明）の実施
- カ 防災ボランティア・リーダー、地区リーダー等との連携
- キ 奉仕団の相互交流活動の推進
- ク 新規奉仕団の結成促進
- コ その他、コロナ禍において実施可能な奉仕団活動と情報提供

(2) リーダーの育成と団員の養成

- ア 本社等主催の各種研修会等への派遣
- イ 奉仕団基礎研修会の開催支援
- ウ 新規奉仕団員の加入促進
- エ 意識啓発のための情報の提供

5 青少年赤十字の育成及び加盟促進

次代を担う青少年が、赤十字の精神に基づき、日常生活で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字岩手県指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得ながら、加盟校の拡大、指導者の育成、リーダーシップ・トレーニング・センターの開催等各種事業を積極的に推進する。

令和2年度の県内の活動は、赤十字奉仕団活動と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大により、リーダーシップ・トレーニング・センターや事例研究発表会など、青少年赤十字の代表的な行事がやむなく中止となり、多くの関係者に失意を与えた。今後、コロナ禍でも可能な限りの活動を実施するため、WEB開催や限られた地区内など小規模化も考慮し、全国の動向も踏まえて活動を模索する。

令和4年（2022年）には、青少年赤十字創立100周年を迎えることから、岩手県支部独自の事業として「JRC100周年イメージ絵画・ポスターコンクール（仮称）」を開催し、青少年赤十字の事業推進と活性化を図る。

また、赤十字奉仕団等との連携を図り、世代間交流によるボランティア活動を推進するとともに、青少年国際交流事業への派遣等により青少年赤十字の実践目標である国際理解・親善を深める。

(1) 青少年赤十字活動の促進

- ア 登録式や総合的学習の時間等への講師等の派遣
- イ 研究推進校の育成、指導（3校）
- ウ 地区協議会の育成（8地区）
- エ 活動事例発表研究会（11月）
- オ 青少年赤十字防災教育の推進
- カ 岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携
- キ 機関誌「岩手の青少年赤十字」の発行及び指導資料等の提供
- ク 「JRC指導者マニュアル」を増刷し、新規加盟校に対応する



岩手県高文連 JRC 委員会
高校生大会の様子

(2) 指導者の養成及びリーダー等の育成

- ア 本社等主催の各種研修会（WEB開催を含む）等への積極的な派遣
- イ リーダーシップ・トレーニング・センター及び指導者研修会の実施
(7月28日～7月30日までの3日間 国立岩手山青少年交流の家)
※実施するまでの留意点
 - ・新型コロナウイルスに対応した感染予防対策の実施
 - ・地区に限定した開催や、小規模化による複数開催、WEB開催も検討する。
- ウ 第一ブロック青少年赤十字指導者研修会（WEB開催を含む）への派遣（10月）



JRC加盟校の高校生が参加した、日赤本社主催、令和2年度青少年赤十字国際交流事業（WEB開催）の様子
写真右は、マカオ紅十字会のメンバー

(3) 加盟促進

- ア 地区指導者協議会や岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携による加盟促進
- イ 市町村教育委員会や校長会、地区校長会等を活用した加盟促進
- ウ 救急法等の講習時に各学校や幼稚園・保育所等に加盟促進

6 国際救援活動の推進

現在、世界 192 カ国に組織されている各赤十字・赤新月社は、赤十字の理念を達成するため、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟と連携を図りながら、人道的な事業を世界的規模で推進している。

日本赤十字社では、国際救護及び開発協力の諸活動を展開しているが、当支部としても以下の活動を推進していく。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成・派遣

本社主催の国際救援・開発協力要員養成研修会へ計画的に職員を参加させるとともに、研修を終了した登録要員を本社の要請に基づき海外へ派遣する。

(2) 国際活動への参加

第 1 ブロック各支部と共同で下記事業に協力する。

支 援 国	事 業 内 容
ラオス人民民主共和国	救急法普及支援事業
ネパール連邦民主共和国	青少年赤十字海外支援事業
バヌアツ共和国	

(3) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争などに対して、現地の赤十字社・赤新月社が行う救援活動・復興支援活動に活用するための海外救援金を受け付ける。



NHK 海外たすけあい 2020 募金活動
学生赤十字奉仕団：岩手大学にて

(4) NHK 海外たすけあい（12 月 1～25 日）

紛争犠牲者や災害被災者に対する救援のため、NHK と共に「海外たすけあい」を積極的に実施し、赤十字の国際救護活動の充実を図る。

(5) 安否調査

国交のない国等からの同胞の安否調査の依頼に対し、本社と連携をとりながら対応する。

7 新たな災害に備えた救護体制の強化

東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害時に迅速かつ適切な災害救援活動ができるよう、災害救護練習及び救護装備の充実に努める。

(1) 災害救護活動に即応できる態勢強化

- ア 管内合同災害救護訓練・災害救護基礎研修を行い、国内型緊急仮設診療所（dERU）要員・救護員の技能維持に努める。
- イ 超急性期に対応できる災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・技能維持に努める。
- ウ 本社主催の全国救護班研修や自治体等で行われる総合防災訓練に積極的に参加し、救護班の技能維持に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。



日本赤十字社第1ブロック支部合同災害救護訓練（令和2年11月）

訓 練（会場）	時期 (予定)	内 容
管内施設合同災害救護訓練	11月	応急救護所運営訓練 dERU 操作訓練
岩手県総合防災訓練	8～9月	情報収集・伝達訓練、医療救護訓練
盛岡市総合防災訓練	9月	トリアージ、応急救護所運営訓練
救護員としての災害救護研修	4・10月	概論・応急救護所運営訓練
第1ブロック支部合同災害救護訓練 (宮城)	10月	応急救護所運営・巡回診療訓練
こころのケア研修	12月	災害時のこころのケア
日本DMA T隊員養成研修	未定	DMA T隊員養成のための知識・技術
日本DMA T技能維持研修	未定	DMA T隊員に対する技能維持
支部管内災害救護基礎研修	年3回	職員（救護員・業務調整員・他）対象 通信・クロノロ他・EMIS・J-SPEED 記録他

（2）救護資機材等の整備

ア 救護活動の機動力確保

地区分区に配備の災害救援車を更新し機動力を確保する。

イ 災害救援資機材の整備

災害救援資機材としてエアテント・衛星携帯電話等を整備する。

ウ 災害用医療品の更新

国内型緊急仮設診療所（d E R U）及びDMA Tチーム、救護班用の医療資機材を更新する。

（3）防災ボランティアの育成

災害時に円滑な救護・救援活動を被災地で行うには、ボランティアの協力が欠かせないことから防災ボランティア活動のメニューに基づきボランティア活動ができるよう、防災ボランティアの養成・訓練・研修の実施を行う。

また、長期化する救護班活動の後方支援を目的とした防災ボランティアの研修・訓練を実施する。

ア 防災ボランティア支援班訓練（6月）

イ 防災ボランティア研修（8月）

ウ 防災ボランティア養成研修（年2回）

(4) 臨時救護

県及び各種団体等の要請に応え、その主催する行事に救護要員を派遣し、不慮の事故等による傷病者の救護に当たる。

- ア 全国障害者スポーツ大会 (6月)
- イ 岩手県障害者スポーツ大会 (6月)
- ウ 岩手県高等学校高総体ボート大会 (6月)
- エ 岩手県高等学校新人大会ボート大会 (8月)
- オ 岩手日報駅伝競走 (11月)

(5) 赤十字防災セミナー

東日本大震災などの過去の災害から学んだ教訓を今後の備えとして、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるため、「赤十字防災セミナー」を実施するとともに、そのセミナーを指導する防災教育事業指導者を養成する。

(6) 東日本大震災復興支援事業

東日本大震災から10年の節目を迎え、防災団体への参加、公営（復興）住宅へ訪問してのふれあい交流会、ノルディック・ウォーキングのイベントなど復興支援を実施する。

- ア 防災団体（三陸復興プロジェクト）へ参加
- イ 沿岸被災地での救急法基礎講習を開催
- ウ 奉仕団とともに公営住宅へ訪問しての「ふれあい交流会」の実施
- エ ノルディック・ウォーキングのイベントの実施

8 救急法等講習の普及

(1) 救急法等指導員の養成

令和3年度は救急法指導員養成講習を実施し、その他幼児安全法・水上安全法・健康生活支援講習については来年度以降を見据え救助員や支援員の養成を行う。

(2) 救急法等講習

心肺蘇生等の一次救命処置を県民に広く普及し、緊急の事態に遭遇したときに適切な救命・応急手当（自助・共助）が出来るとともに、事故防止や健康維持・増進についての意識を高めるため各種講習を開催する。

全世界的に流行しているコロナウイルス感染症については、収束するまで感染対策を徹底した上で実施する。



感染防止対策を徹底した上で行った

救急法基礎講習の様子

(3) 各講習内容及び重点事項（救急法基礎、健康生活支援講習）

講習区分	内 容
救急法基礎	一次救命処置を基礎とした心肺蘇生・A E D（自動体外式除細動器）使用方法、気道内異物除去等の各講習の基礎を習得する。 今年度は支部での開催以外に沿岸被災地4カ所（久慈、宮古、釜石、陸前高田市）で開催する。
救急法	日常生活における事故防止、手当ての基本、止血の仕方、包帯の使い方、骨折等の場合の固定、搬送、災害時の心得等について実践する知識と技術を習得する。
水上安全法	水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、水の事故防止、溺れた人の救助、手当て等の知識と技術を習得する。
健康生活支援	健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想と、高齢者の自立した生活をめざした介護・支援の知識、実践するために必要な技術を習得する。 支援員養成に重点を置き、通常の支部での開催に加え、県北と県南でも開催する。
幼児安全法	幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当ての実際、かかりやすい病気と看病の仕方などの知識と技術を習得する。

9 医療施設の経営と医療事業

令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対して、令和2年2月国の要請を受けてクルーズ船乗客の救護活動へ出動。令和2年度には岩手県から感染症協力医療機関の指定を受け、専用病床の確保や発熱外来患者用簡易診察室の設置、PCR検査や入院治療要請等の医療ニーズに対応して地域医療に貢献しており、令和3年度においても赤十字病院としての社会的使命を果たす方針である。

令和3年度は次の基本方針のとおり、職員一人ひとりが自己研鑽に努め、安全で良質な医療を誠実に提供し、患者から信頼される病院を目指す。特に救急・周産期・小児医療を担う地域中核医療機関としてその役割を継続する。

一方、経営的には新型コロナウイルスの感染拡大による全国的な患者減少が当地域でも起きて、外来、入院患者が減少し厳しい経営を強いられている。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた経営戦略が大きな課題である。

(1) 患者に信頼される医療の提供

患者の権利と意思を尊重し、医療に対する信頼と満足感を高めるため、診療情報を公開するとともに誠実な対応に努める。

- ア インフォームド・コンセントの徹底
- イ 診療情報の公開
- ウ セカンドオピニオンの普及促進
- エ 入院支援センターの機能強化
- オ 満足度調査に基づく院内改善
- カ 職員の接遇向上

(2) 安全で良質な医療の提供

医療安全と感染管理体制を強化し、チーム医療を推進するため優れた医療人の育成に努める。

- ア 医療安全対策の推進
- イ 感染管理体制の強化
- ウ 多職種間の情報共有化
- エ 医療機器の計画的な整備
- オ 超高齢化社会への対応

(3) 災害救護に貢献

大規模災害発生時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮できるよう医療救護体制と救護班の災害対応能力の強化を図る。

- ア 救護員等人材の育成を推進
- イ 地域防災訓練への積極的な参加
- ウ 行政機関との連携強化
- エ 事業継続計画（BCP）に基づく訓練の実施

(4) 地域の医療機関、介護・福祉施設との連携推進

「地域医療支援病院」として、地域医療に貢献する。

- ア 紹介・逆紹介患者数の増加
- イ 入退院支援体制の整備
- ウ 在宅療養支援体制の整備
- エ 地域の医療・介護・福祉機関との研修会・勉強会の開催

(5) 健全経営の維持と社会貢献

経営効率を高め基盤の強化図るとともに、教育活動の実施等により地域社会に貢献する。

- ア 新たな施設基準の取得
- イ 病床機能の再構築
- ウ 適正な人員配置
- エ 共同購入の推進
- オ 地域住民への啓発活動

(6) 働きがいのある職場環境の実現

職員の業務遂行能力向上と職員満足度を高め、活力ある職場づくりを図る。

- ア 働き方改革の推進
- イ ワークライフバランスの実現
- ウ 職員の育成と研修の充実
- エ ハラスメント防止体制の強化
- オ 職種間・職員相互の対話促進



CT（コンピュータ断層撮影装置）



発熱外来患者対応の簡易診察室

10 血液事業の推進

献血者の受入れにあたっては、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要の高い400mL献血、成分献血を中心に効率的な採血を行う。

県、市町村などと連携しながら県民の理解を深め、令和3年度は、400mL献血を30,402人、成分献血を14,070人、200mL献血を863人、合計45,335人から献血のご協力をいただく計画である。

(1) 献血者確保対策

ア 献血推進キャンペーン等の実施

献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村との連携による400mL献血及び成分献血の広報活動の強化
はたちの献血キャンペーン	1～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに成人を迎える若者を中心とした400mL献血及び成分献血の普及啓発の実施
各種イベント献血等	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・学生夏のキャンペーン（8～9月） ・クリスマス献血キャンペーン（12月） ・バレンタイン献血キャンペーン（2月） ・年度末献血キャンペーン（3月） ・岩手県献血マスコット「ココロンちゃん」を活用した街頭献血の実施  

上記キャンペーン等のPRについて、各報道機関の協力を依頼する。

イ 感謝状等の贈呈

愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて厚生労働大臣表彰状並びに感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣表彰状 概ね2団体又は個人 ・厚生労働大臣感謝状 概ね7団体又は個人 ・知事・日赤県支部長感謝状 概ね11団体又は個人

ウ 若年層を対象とした普及啓発

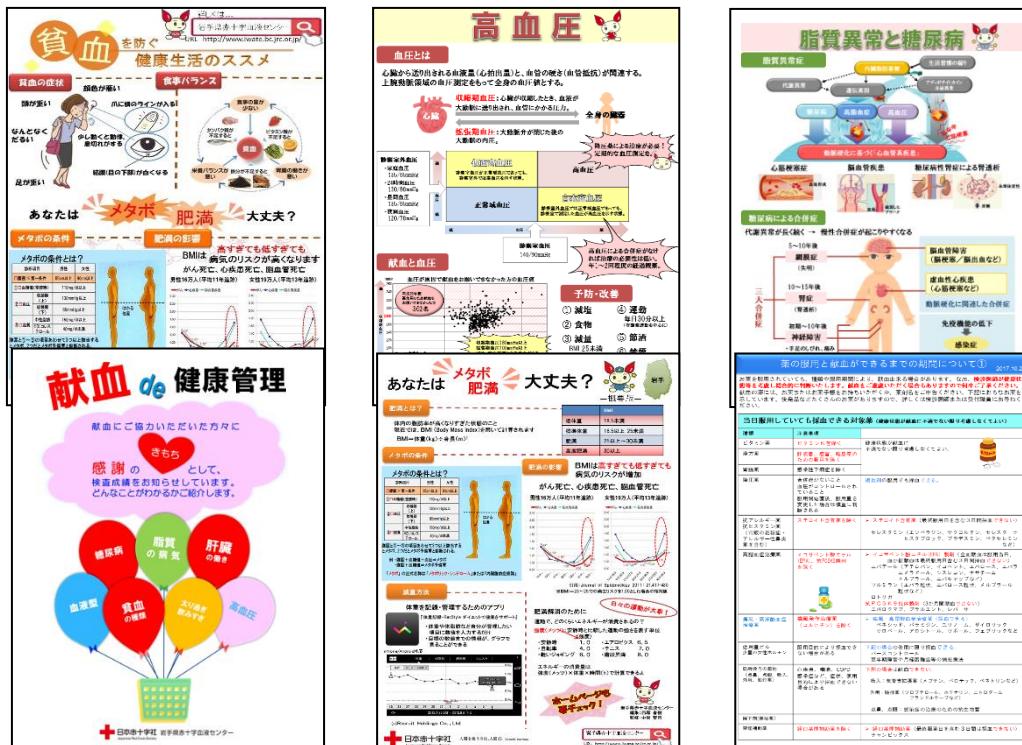
生徒、学生を対象とした普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
小学生への普及啓発	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子の見学会を血液センターと奥州供給出張所で実施  

高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を訪問しての献血セミナー実施 ・文化祭等においてパネル展示 ・各種リーフレットの配付 
大学・専門学校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校・高等専門学校を訪問しての献血依頼及びリーフレットの配付やポスター掲示 ・文化祭等においてパネル展示
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援 ・学生夏のキャンペーンの実施（8～9月） 

エ 企業等における献血推進

事業所への渉外時には当センターで作成したパンフレット等を用い、健康管理の動機付けとともに、献血後の検査結果を健康管理に役立てていただくよう推進する。



事業所献血において、外部の献血者の受入が可能なところでは周辺の事業所から献血に来てもらうなど地域的な渉外活動を行う。県内に支店等が多数ある企業・団体・同業者組合においては、期間を設けて献血ルームや各地域での団体献血協力をいただくようお願いする。

オ 献血会場の告知等

新聞、ラジオにおいて翌日又は当日の献血会場の告知を行う。また、市町村広報誌、血液センターホームページで当月の告知を行う。

新聞	<ul style="list-style-type: none">・(株) 岩手日報社・(株) 東海新報社・(株) 盛岡タイムス社
ラジオ	<ul style="list-style-type: none">・(株) IBC岩手放送・(株) ラヂオもりおか・特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク・えふえむ花巻(株)・奥州エフエム放送(株)・一関コミュニティFM(株)
その他	<ul style="list-style-type: none">・各市町村の広報誌・血液センターホームページ

カ 報道各社への献血啓発依頼

本社作成の献血啓発CMを、民放テレビ局(4社)、民放ラジオ局(6社)において冬期間を中心放送していただく。また、NHK盛岡放送局においては、毎週金曜日に献血情報の放送をしていただく。

テレビ	<ul style="list-style-type: none">・(株) IBC岩手放送・(株) 岩手朝日テレビ・(株) 岩手めんこいテレビ・(株) テレビ岩手
ラジオ	<ul style="list-style-type: none">・NHK盛岡放送局(毎週金曜日の昼に献血情報の放送)・(株) IBC岩手放送・(株) エフエム岩手・(株) ラヂオもりおか・えふえむ花巻(株)・奥州エフエム放送(株)・宮古エフエム放送(株)

キ 400mL献血の推進

医療機関からの需要に応えるため、多くの機会を捉えて広く400mL献血を呼びかけ、400mL献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL献血普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none">・400mL献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施・献血受付における400mL献血誘引活動
高等学校献血	通年	<ul style="list-style-type: none">・年齢、体重等400mL献血が可能な生徒を受付対象とする。ただし、400mL献血に不安等がある場合は200mL献血を推進するなど、出来る限り献血を経験していただくよう努める。

ク ボランティア団体の育成

関係機関と連携しライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。



ケ 献血ルームの機能強化

献血者サービスの一環として、ボランタリースペースを活用し、ボランティアによる折り紙教室（第二・第四土曜日）を開催するとともに、併設のキッズコーナーの利用促進を図る。



コ 複数回献血協力者の確保

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」への加入促進および予約献血の推進を図り、令和 3 年度は全献血のうち事前予約によってご協力いただける割合を 40% まで高めることを目標とする。また、安全で安定的な血液供給のため、メール・はがき・SNS 等での依頼により複数回献血協力者を確保する。

（2）輸血用血液製剤の安全性の確保

輸血用血液製剤の安全性向上のため次の項目を実施するとともに、血液安全委員会の機能を有効に活用し、採血及び供給業務における品質管理の徹底に努める。

- ア 本人確認と適切な問診の実施
- イ 採血時の初流血の除去
- ウ 遷及調査ガイドラインに基づく適正な遷及調査の実施
- エ 安全性情報の入手
- オ 献血者の感染リスクの評価の強化

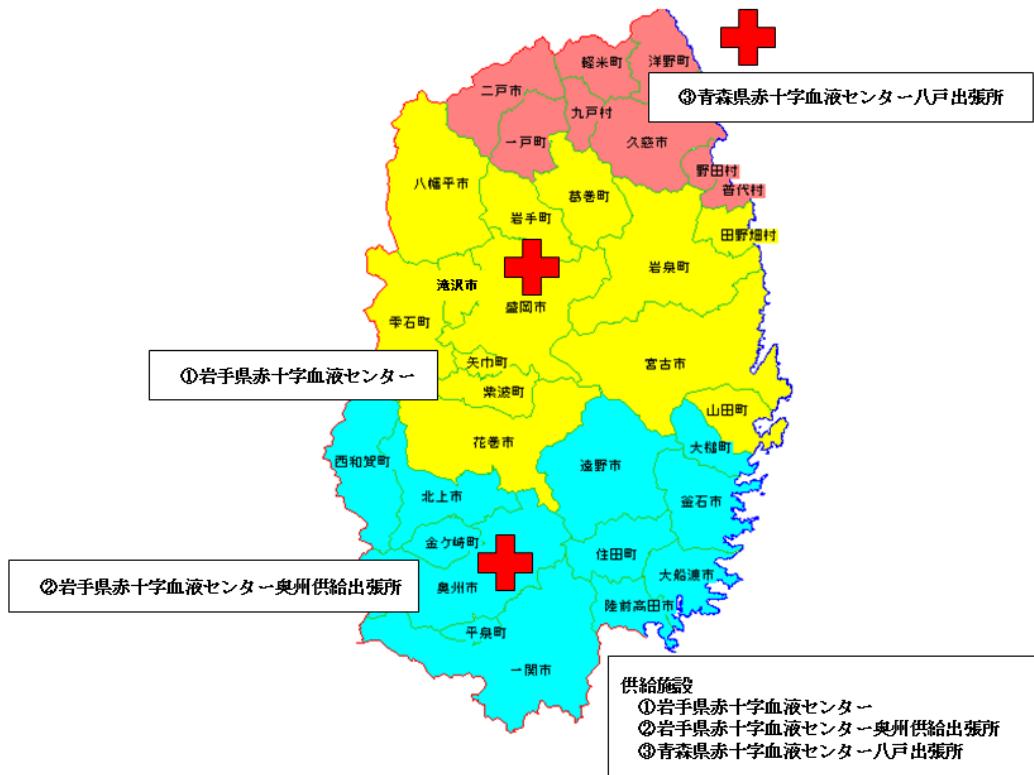
（3）供給体制と医薬情報活動の充実強化

輸血医療を行う医療機関は岩手県に約 100 カ所あるが、常に必要な血液を速やかに届ける体制を築く。

令和 3 年度供給計画は 200mL 換算で赤血球製剤 57,160 単位、血漿製剤 16,410 単位、血小板製剤 80,330 単位とし、医療需要に迅速に対応するため、県中央方面は岩手県赤十字血液センター、県南方面は奥州供給出張所、県北方面は青森県赤十字血液センター八戸出張所から供給する。

医薬情報活動については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問活動や説明会開催が少なくなっているが、主な医療機関の院内輸血療法委員会を通じた活動を行い、輸血副作用及び血液製剤適正使用情報等の院内周知の徹底を図るとともに、医療機関における輸血に係る最新医療情報並びに製剤使用実態及び診療部門の輸血実態、有害事象・副作用発生状況と対処方法の把握に努め、医療機関との相互理解を高める。また、岩手県合同輸血療法委員会についても新型コロナウイルス感染拡大に伴い活動が制限されているがアンケート調査から広く情報収集を行い、医師、薬剤師、看護師、検査技師など輸血に関わる関係者の輸血医療の向上を図るため、各種認定資格への周知活動など情報提供活動を展開する。さらに、電子媒体、オンライン面談ツールを利用して輸血情報等の情報提供を迅速に行う。

岩手県内 地域別供給施設



(4) 医療機関への協力

医療機関から赤血球関連や HLA 抗体・HPA 抗体等の検査依頼要請があった場合については、東北ブロック血液センターと連携して対応し、必要に応じて抗原陰性血・HLA 適合血小板の各製剤を提供する。

血液製剤の発注は、FAX による発注と 2014 年からインターネットを利用した血液製剤発注システム（以下「WEB 発注システム」という。）を導入していたが、運用開始 5 年を経て、WEB 発注システムに対する医療機関の皆様方から寄せられたご要望を実現すべく、令和 2 年度 11 月より新たな WEB 発注システムが導入された。このシステムは従来からあった赤血球抗原情報検索システムと統合し、さらに、発注履歴や複数製剤の発注、災害時にも通信できる事から普及を目指す。

(5) 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」への検診業務の依頼に伴う研修会の実施および院長面談

「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」の全ての病院の研修協力施設に血液センターを登録し、そのうち検診業務を依頼する病院に対して研修会を実施する。

また、研修会に併せて院長面談を実施し、血液製剤の中長期的な需要動向調査を行う。

(6) 骨髄バンク事業の支援

岩手県内の骨髄バンクドナー登録者数は年々減少しており、骨髄バンクへのより一層のご理解とご協力を必要としている。平成 30 年 10 月に作成した「骨髄バンクドナー登録のお願いパンフレット」を献血ルームや献血バスに設置し、また、ホームページに掲載するなど県内に広く呼びかけ、登録者を増やす一助となるよう努める。

1.1 社会福祉施設の運営

(1) 日赤岩手乳児院

ア 入所児及び家庭のケアの充実

児童相談所及び関係機関との連携を密接にするとともに、家庭的養護の推進による入所児ケアの充実と、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員などによる専門的機能の充実に努める。

(ア) 小規模グループケアの拡大と継続。

(イ) 医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等専門職員の配置継続。

(ウ) 被虐待児、病虚弱児等への専門的支援。

(エ) 保護者等家庭支援による早期家庭復帰や里親委託の推進、退所後アフターケアなどの支援体制の強化。

イ 運営基盤の強化

養育に不可欠な保育士等の人材確保に努めるほか、人材の能力向上・育成・定着化に取り組む。

(ア) 人材の適正採用。

(イ) 新人、中堅、上級等職員に対応した研修の実施。

(ウ) 後進職員指導のためのスーパービジョン体制（指導体制）の強化。

(エ) 各分野におけるスタッフの機能強化。

ウ 地域貢献の推進

(ア) 市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施。

(イ) 一般市民も対象とした子育て相談や食育体験教室の実施。

(ウ) 就労体験や中高生の体験学習、里親研修の受け入れ。

(エ) 地域の人々やボランティアを対象とした赤十字講習の開催。

エ ボランティアと職員による施設運営

ホームページや手作りポスター等による積極的な広報を実施し、新たなボランティアの確保に取り組む。また、日本赤十字社岩手県支部と連携し赤十字奉仕団による活動を促進する。

オ 新型コロナウィルス禍における施設運営

スタッフ全員による感染対策と新規入所児童に係る隔離養育の実施。地域貢献活動とボランティア受入の在り方検討。



手づくりマスクをいただきました。

(2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)日赤鶯鳴荘

ア 利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症の進行、たん吸引や胃ろうによる経管栄養等、更に在宅酸素療法の医療的ケアが必要なケースが増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、看護職員と介護職員の職種間連携によるかく痰吸引や経管栄養、在宅酸素療法など、利用者の安心と安全な生活を確保するためのケアを行うほか、口腔ケアや認知症、看取りケアなど高齢者の尊厳を支えるケアの充実に取組む。

また、利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿ったケアを実施するとともに利用者の権利擁護への取組みを強化する。

- (ア) 定期的なカンファレンスの開催
- (イ) 多職種が連携したケアの実施
- (ウ) リスクマネージメントの実施
- (エ) 看取り介護の実施
- (オ) 家族会の運営支援
- (カ) 利用者の権利擁護の推進



(介護職員研修)

イ 職員の確保と教育環境の充実

超少子高齢化社会を踏まえ、介護等職員の人材確保に当たっては、長期的なスパンで計画的に確保し、養成する取組みが必要である。

このため、令和3年度は介護等実習生の受け入れ、就職説明会等の人材確保対策に継続して取り組むとともに、地域の小中高生を対象に介護現場説明会を実施し、将来に向けた介護職員の確保に努める。

職員の養成については、介護・看護等の直接処遇職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や各種研修会に積極的に参加させる。

- (ア) ユニットリーダーとしての職員研修
- (イ) かく痰吸引等(医療的ケア)の介護職員研修
- (ウ) 口腔ケア・認知症ケア・看取りケア等のための職員研修
- (エ) 介護福祉士等資格取得の支援
- (オ) 高齢者の権利擁護強化のための職員研修

ウ 赤十字奉仕団やボランティア等による施設運営への参画促進

地域赤十字奉仕団やボランティア等の活動により施設運営が支えられており、ボランティア等の活動範囲の拡大における課題を洗い出すとともに、他施設の効果的な活動取組事例等の導入や新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。

エ 安定的な施設運営を通じた社会福祉施設の地域貢献活動の推進

地域における高齢者福祉の拠点として、赤十字奉仕団や地域ボランティア等の協力のもと、施設が持つ社会的資源を地域に活かした事業を展開するとともに、これまで取り組んできた地域貢献活動の評価及び他施設の取組事例の調査等を通じて、地域における福祉ニーズを再確認することにより、今後の地域貢献活動にかかる取組みの方向性を明確にする。

- (ア) 介護・医療に関する講演とフォーラムの開催
- (イ) 零石町高齢者福祉事業施設連絡協議会との連携
- (ウ) ホームページや広報誌等による「もっとクロス」の実施
- (エ) 地域活動事例検討会の実施



(介護・医療に関する地域フォーラム)

オ 新型コロナウイルス等感染症対策の徹底

現在、世界各地へと感染が広がっている新型コロナウイルス感染症は、国内では指定感染症に指定され様々な対策がとられているが、当園のような高齢者介護施設において感染が発覚すると感染症クラスターの発生につながり、利用者の重篤化リスクが高くなります。そのため、国内における感染の流行が終息するまでの期間、新型コロナウイルスをめぐる状況を的確に把握し、国や地方自治体、本社の指導を得て、町内の事業者とも協力しながら感染症対策を進めていく。

(ア) 家族等との面会について

家族等の面会については、可能な限りテレビ電話などを活用したリモート面会への理解と協力を求める。面会を許可する場合であっても、居室での面会は避けて、別室を設けるなどの配慮を行うとともに、3密（密閉、密集、密接）の回避、マスク着用、手指消毒や健康チェックなどを徹底し、面会スペースの確保や飛沫を避ける方法（アクリル板の使用や一定の距離を確保など）を工夫した上で、短時間で行うよう協力を求めること。また、面会が実施できない場合は、家族へ利用者の近況を写真等を添えて報告する。



（アクリル板を挟んでの面会）

(イ) 職員の健康管理の徹底について

- 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等、体調不良が認められる場合は出勤しないよう、改めて周知徹底すること。
- 職員の感染症流行地域への移動について、真にやむを得ない場合を除き、避けること。また、やむを得ず移動する際は、行き先の状況などを十分に確認するとともに、慎重な行動をとるよう徹底すること。

(ウ) 外部業者等との接触について

外部業者等との接触（物品の受け渡し等）は、玄関など限られた場所で行うよう努めるとともに、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断ること。